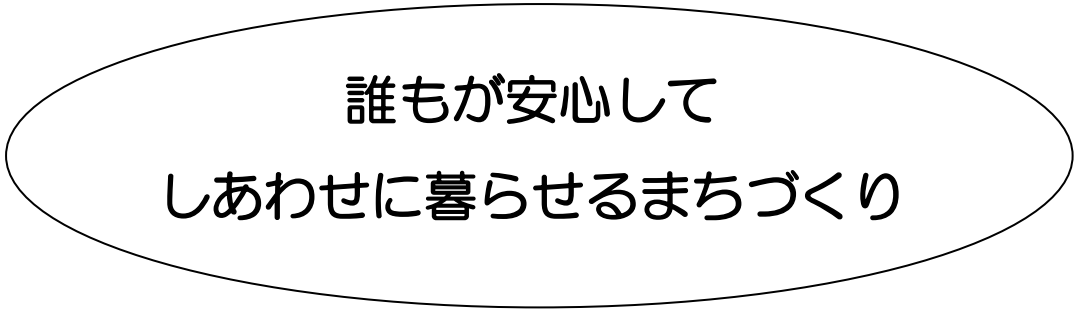


## 第3章 計画の目指すもの

### 1 基本理念

---

第三次計画の基本理念を引き継ぎ、本計画の基本理念を以下のように設定します。



誰もが安心して  
しあわせに暮らせるまちづくり

誰もが、住みなれた地域の中で、自分らしい生き方の実現を望んでいます。

地域では、本会をはじめ地域住民や福祉の諸団体といった様々な力を活かし地域福祉を推進することにより、お互いに理解し合い、共に支え合い、助け合いながら、住みよいまちづくりを目指すことが求められています。

そしてこの思いは、第一次町田市地域福祉活動計画から変わるものではありません。本計画においても、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ、地域福祉の推進を目指します。

## 2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定し、計画を推進します。

### 基本目標1 みんなで学び合い、話し合えるまち ～地域福祉を担う人づくり～

一人ひとりが地域の一員として、地域の課題を共有し、解決に向けて協力して取り組んでいけるよう、福祉に対して関心を持ち、理解を深めるための支援をします。

福祉や地域への理解や学習の場、情報の提供や話し合いの場づくり等を充実することにより人材の育成・定着支援を図り、一人ひとりがよりよいまちづくりを推進するために学び合い、話し合えるまちを目指します。

### 基本目標2 みんなで支え合い、創っていくまち ～ささえあいのある地域づくり～

ふれあいサロンなどの誰もが気軽に集える居場所づくりや、地域特性により異なる課題や生活支援ニーズを把握し解決するために、住民による小地域福祉活動の立ち上げ・運営などを支援します。

また、地域での見守りや日常生活支援、健康づくりなど、地域のみんで支え合い、助け合いながら、よりよいまちづくりに向けた住民による地域福祉活動を支援します。

### 基本目標3 みんなが自分らしく暮らせるまち ～地域福祉を拡げる基盤づくり～

福祉サービスに関する相談支援・情報提供を充実させ、支援を必要としている人が適切に福祉サービスを受けられるように努めます。

また、福祉サービス利用者の人権をまもり、適切なサービスの利用を保障するための取り組みとともに、福祉環境の整備、先駆的事例の検討などに取り組み、みんなが自分らしく暮らせるまちを目指します。

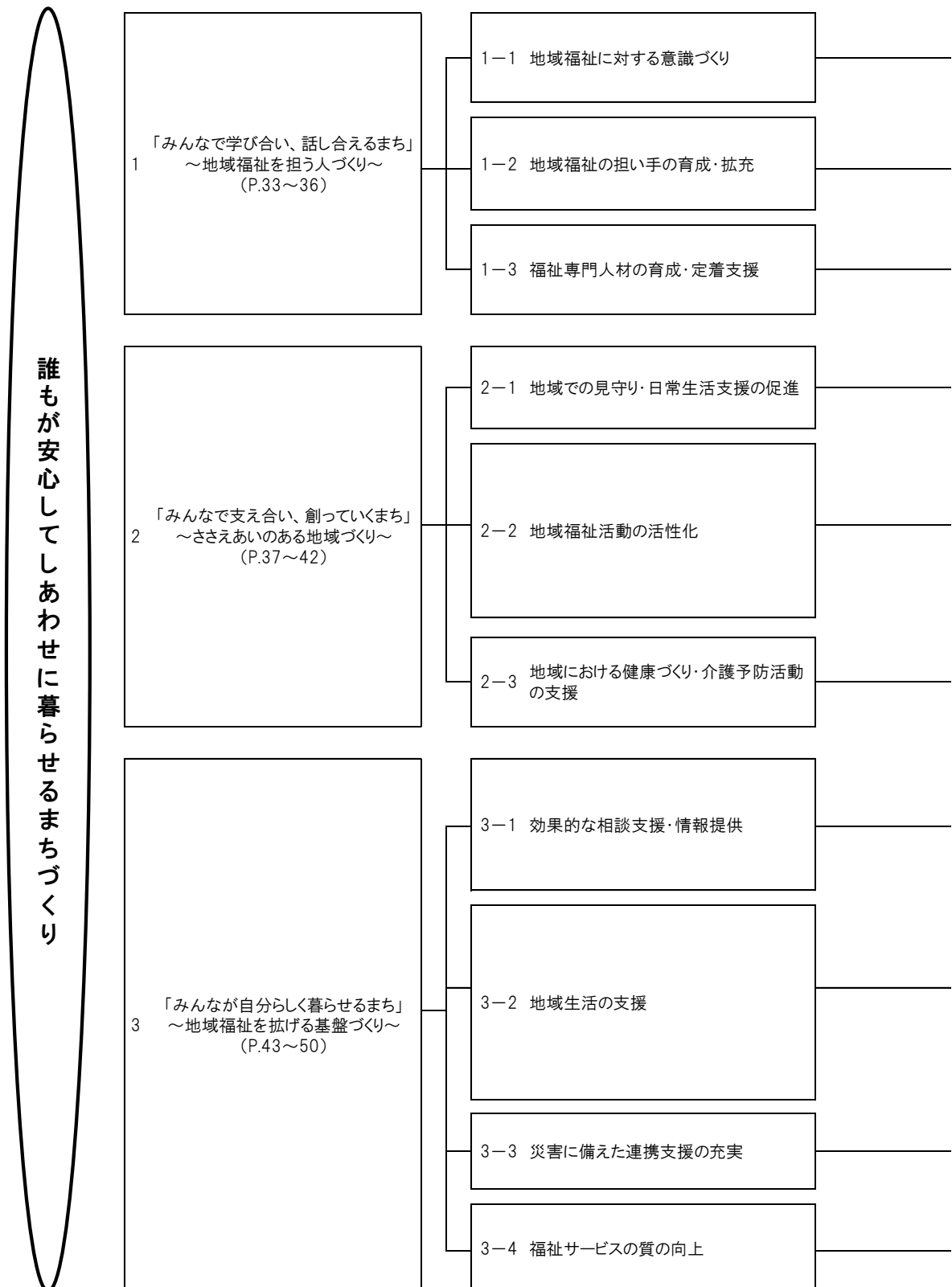
### 3 計画の体系

本計画の体系は以下のとおりです。前述した本計画策定にあたり考慮すべき課題から10の基本施策を定めています。

<基本理念>

<基本目標>

<基本施策>



<取り組み>

<主な事業>

(1) 福祉意識の醸成	小規模講演会「出張講演会」、親子でヤキイモプロジェクト、小中学校等福祉体験学習支援、夏体験ボランティア、福祉協力店、社協キャラクターの活用
(1) <b>多様な主体が参加する懇談会をとおしたつながりづくり</b> <b>重点</b>	地区別懇談会の開催、地区ごとの福祉ネットワークづくり
(2) 地域の担い手の育成	親子でヤキイモプロジェクト、地域福祉の担い手の育成、ボランティアきっかけ作り講座、ボランティア養成講座
(1) 福祉専門人材の育成・定着支援	地域密着面接会(福祉のしごと相談・面接会)、福祉施設職員研修会の実施
(1) 地域における見守り支援体制の充実	ふれあいサロン・子育てサロン、孤立化防止事業
(2) 住民による日常生活支援の充実	生活支援コーディネート事業、小地域福祉活動への支援
(1) <b>地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり</b> <b>重点</b>	地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり、ふれあいサロン・子育てサロン
(2) 地域福祉活動への支援	生活支援コーディネート事業、歳末たすけあい事業、ボランティア相談・支援事業、ボランティア養成講座、ボランティア団体への活動支援、赤い羽根共同募金
(3) 地域資源の活用	地域活動の場の確保、せりがや会館管理・運営事業
(1) 健康づくり・介護予防活動の推進	町田市いきいきポイント制度、生活支援コーディネート事業
(1) <b>地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり</b> <b>重点</b>	地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり、地区ごとの福祉ネットワークづくり
(2) 相談支援体制の充実	心配ごと相談、地域福祉の担い手の育成
(3) 情報提供の拡充	「まちだ社会福祉だより」等による情報提供の充実、ホームページ等による情報提供の拡充
(1) 権利擁護支援の充実	地域福祉権利擁護事業、法人後見・監督の実施、成年後見制度推進機関業務事業、市民後見人育成事業
(2) 生活困窮者への支援	生活福祉資金貸付等事業
(3) 子どもや高齢者、障がい者への生活支援	学童保育クラブの運営、地域の子育て支援事業、様々な事情を抱えた子ども・子育て家庭への支援事業、要介護認定調査業務事業、同行援護事業、福祉輸送サービス共同配車センター運営事業
(1) 災害時の対策	災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練
(1) 福祉サービス事業者や当事者団体との連携	多様な団体とのネットワーク支援、社会福祉法人のネットワークづくり
(2) 福祉サービス利用相談	福祉サービス利用に際しての苦情相談